

第5回 秩父別町教育委員会定例会会議録

会 期 平成30年12月19日
平成30年12月19日
(会議日数 1日間)

議事日程及び順序

- 1 開会宣言 午後 2 時 57 分
- 2 開議宣告
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 前回会議録の承認
- 5 報告事項
- 6 議案審議
- 7 協議案審議
- 8 閉議宣告 午後 4 時 05 分

記録 別紙のとおり

上記会議の次第を記載し、その適正であることを承認し署名する。

平成 31 年 2 月 25 日

会議録署名委員 梅 澤 大 観

第5回 秩父別町教育委員会定例会会議録

平成30年12月19日（水曜日） 午後2時57分

秩父別町教育委員会に召集

出席 委 員 4名

梅 澤 大 観

南 洋 子

田 丸 政 彦

宮 本 こずえ

教育長 小 林 宏 明

委員、教育長及び傍聴人を除く外議場に出席した者

教育課長 笹 木 雄 介

主幹 川 尻 智 志

主幹 大 山 達 美

主査 川 端 恵美子

会議録を作成する職員

主査 川 端 恵美子

午後 2 時 57 分 開会宣言

○小林教育長

少し早いですが只今より平成 30 年第 5 回秩父別町教育委員会定例会を開催いたします。

まず委員の皆さんにおかれましては、師走のお忙しい中重要案件をご審議いただくためにご出席いただきましたこと心から感謝申し上げます。

さて、今年の一文字は「災(わざわい)」という字になったそうではありますが、1 年の締めくくりということで今年を若干振り返ってみますと、まず 9 月 6 日に発生しました胆振東部地震では、台風 21 号ですね、それとも重なり甚大な被害と多くの犠牲者を出したことは、皆様の記憶にも新しいのではないかと考えております。本町におきましても子ども達の安全を第一に考え、小中学校を臨時休校にしたり、小学校 6 年生の修学旅行の日程を一部変更するなど緊急対応を行ったところでもあります。今年、異常気象や自然災害が毎年のように発生することから、その被害の結果を受けてこれまでのようにですね、想定外と捉えるのではなく、常に最悪の状況を想定して子ども達の安全確保を優先して事にあたるという姿勢や判断を下すことが何よりも大切だということを改めて痛感いたしました。

また、一方では今年も子ども達の活躍に驚かされた年でもありました。

ご承知の通り中学校女子バレー部がたった 6 人で全道ベスト 8 に輝くなど子ども達が大いに活躍した年でもあったのかなというふうに思います。教育関係者ばかりでなく町民にとりましても大変喜ばしい出来事ではなかったかなというふうに考えております。そして、学校では明後日 21 日で長かった 2 学期が終了し翌日から冬休みに入ることとなります。教育委員会といたしましても、この冬休みを事故なく安全に家族団欒で有意義に過ごし、そして来たるべき新しい年が子ども達にとって素晴らしい年になることを願うばかりであります。

さて、今回の議案につきましては平成 31 年度教育関係予算要求であります。この議案につきましては前回の臨時会の前段におきまして小中学校での現場視察を通して学校側から説明を受けたところではありますが、要望通りということには中々難しいと考えております。事務局費等経常経費も含めご提案をいたしますのでどうぞよろしくご審議いただければというふうに思います。簡単ですが開始にあたってのご挨拶といたします。本日どうぞよろしく願います。

(日程番号 1 番 会議録署名委員の指名について)

○小林教育長

日程番号1番、会議録署名委員の指名についてお願いいたします。

○笹木教育課長

はい、1番梅澤委員をお願いいたします。

○小林教育長

よろしく申し上げます。

(日程番号2番 前回会議録の承認)

○小林教育長

日程番号2番、前回会議録の承認について申し上げます。

○宮本委員

先ほど第3回臨時会の議事録を確認いたしました。議事録の内容は正確に記録されていたことを確認いたしましたのでご報告いたします。

○小林教育長

ありがとうございます。

(日程番号3番 報告事項)

○小林教育長

日程番号3番、報告事項について、1番町内校長会、私から報告させていただきます。

12月10日に町内校長会がございました。

中学校の中島校長先生からはメールメイトというシステムがあるんですけども、それを使って連絡網がほぼ完成したというお話をしていました。このメールメイトというのは保護者のメールアドレスをデータベース化してインターネットを介して学校はもちろどこからでも一斉メール発信、配信できるというレンタルシステムだそうです。1万弱くらいか、一番簡単なやつでかかったそうですけれどもそういったものを通してですね、確実に保護者に連絡を取るというそんなようなシステムを中学校の方ではされつつあるというお話がありました。それから3年生ですけども先般3者面談が終わり、これからそれぞれの進路、進学先の受験に向けて準備をスタートするというお話でした。具体的な学校名等については詳しく伺っておりませんのでこれにつきましても分かり次第お話をさせていただきたいというふうに思っております。【児童・生徒の個人情報のため一部省略】

町内校長会からは以上です。

○小林教育長

2番目教育長会議等について笹木課長から報告願います。

○笹木教育課長

はい、2番教育長会議等について説明いたします。

11月29日、町立小中学校通学路緊急合同点検といたしまして、開発・札建・駐在・小中の校長と教頭・町の建設課を始めまして総勢15名で行っております。

12月18日、第3回空知管内市町教育委員会教育長会議が空知教育局で開催されております。以上です。

○小林教育長

次に、3番町議会関係を笹木課長から報告願います。

○笹木教育課長

12月12日開催の第4回町議会定例会について報告いたします。

町長からの行政報告では、職員の動静として、金子会計管理者が退職すること、寄付採納について、故北垣幸子様から2,000万円のご寄付を賜り観光施設整備基金に積み立てたこと、交通事故死ゼロ3,000日を10月27日に達成したこと、農作物の出荷状況及び平成31年産米生産目安について、6月中旬からの低温と日照不足、7月上旬の大雨などにより生育に大きな影響を及ぼし、北空知の作況が90と不良となったことと、11月28日に農水省より発表となった「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」によると31年産米 需要見通しが30年産より10万トン減の726トンとなり、米の生産調整は一層厳しくなることが予想され、平成31年産米 の本町生産の目安は今月末に予定されていること、建設工事の入札結果として道の駅等周辺整備基本構想策定業務、秩父別町青年会館解体工事ほか2件の工事発注の報告がなされました。

教育長からの行政報告では、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について、中学校が全国平均を大きく上回ったことと今後、学校・家庭・地域そして行政が一体となって社会で自立するために必要な学力を確実に身に着けることが出来るような教育的な取り組みの推進を一層図ってまいりたい旨報告しております。

議案は全部で14本で、子ども子育て応援宣言の宣言、人事院勧告による議会議員の議員報酬や町長等と職員の給与改定、土地の無償貸付、指定管理者の指定、一般会計及び国保会計・介護保険・農業集落排水特別会計・簡易水道事業会計の補正予算の提案などがあり全議案が可決されております。

一般質問では、大野議員から「加工用トマトの安定供給に向けた取組みについて」として質問がありました。趣旨は、交流人口が増える中、道の駅等の整備により特産品の需要が増えることを見込み農産物加工品の維持・拡充をすることにより町民の雇用確保と地域の活性化が重要と考えられる中、トマトジュース生産の安定供給に向けた町長の考えを伺いたいというものでした。それに対し町長は、トマトジュースは平成8年より秩父別振興公社が製造販売を引継、町の特産品として生産量増加と販路拡大に取り組んできたところであり、原料である食用トマトの安定供給のため栽培ハウスの設置補助や苗の作付助成等の支援を行ってきたが、栽培者の高齢化や離農により新たな栽培者の確保が難しく、ピーク時には46戸であった契約栽培者は9戸までに減り、製造量もリッター換算で133,500本から26,000本までになっている。生産コストがかかる上花卉のハウス栽培と収入を比較すると1/6程度であることから新規栽培は敬遠される傾向にあるが、今後、課題と昨今の農業経営の実態に考慮し検討して参りたい旨答弁しております。

次に藤岡議員からは、「防災対策の一層の推進を」として質問がありました。趣旨は、本年の大阪北部の震災や西日本豪雨災害そして胆振東部地震では北海道全域でのブラックアウトという過去に例を見ない大規模停電が発生し、災害対策本部を老人福祉センターに設置したところであり、10月13日には本町では初めて防災訓練が実施されたところである。今後、これを機に防災マニュアルの検証を行い、自主防災組織や防災士の養成、町民参加の防災会議の立ち上げが必要であると考えられるが町長の考えを伺いたいというものでした。それに対し町長は、本町では、「秩父別町地域防災計画」を策定した上、平成26年には「水防計画」を加えさらには平成29年には洪水浸水想定区域を想定した「防災マップ」を全戸配布しており、大規模洪水を対象とした避難勧告発令等に着眼した「タイムライン」を策定するなど災害の未然防止に努めているが、自主防災組織の立ち上げに関しては平成27年9月の庁内会議等を通じ設立を呼び掛けてきたが今日まで実現には至ってなく、今後も引き続き自主防災組織立ち上げに向け取り組んでまいることと、防災士要請については、本町の様な小規模で自主防災組織が未設置の自治体でも必要かどうかを検討して参ること、大規模災害発生の見込みが薄い本町にとって町民参加の防災会議の立ち上げ機運は中々高まりづらく、却って形式的なものに成

りかねないと危惧され、むしろ「まずは自分の身は自分で守る」、「地域は地域で守る」という意識付けを図り、本年10月13日に開催した防災訓練を毎年継続実施し、町民一人ひとりの防災意識の高揚を図る中、町として担うべき防災対策の充実を図って参りたい旨答弁しております。

以上、議会関係の報告とさせていただきます。

○小林教育長

はい、次、4番その他、行事関係について報告願います。

○笹木教育課長

はい、12月17日、町内会長会議が役場で開催されております。以上です。

(日程番号4番 議案第23号 平成31年度教育関係予算要求について)

○小林教育長

次に、日程番号4番、議案第23号、平成31年度教育関係予算要求について説明願います。

○笹木教育課長

皆様方には、議案第23号平成31年度教育関係予算要求についての教育予算重点要望書、平成31年度教育予算書がお手元にあるかと思えます。

先ず、予算の要求についての概要としまして細部にいたる重点要望の方からご説明したいと思えます。重点要望をお開きになりまして、先ず、秩父別小学校こちらの方ですね。土壌改良剤、芝生の肥料それぞれ計上しております。必要な物を見込んだ中で予算の方を措置しております。次を開いていただきまして、次郵便切手なんです、こちらも予算要望しております。校舎床ワックス掛けも同様です。次、開いていただきまして小学校(学校管理費・工事請負費)になりますが、先ず体育館ですがこちらのWi-Fi設定なんですけど今の校舎内のセキュリティの関係上、平成31年度という次年度の中での対応は厳しいのかなということで今後に向けて設置に対してどのような方策があるかというのを検討してまいりまして、次年度以降に検討してまいることにしております。あと、3番目に書いてある機械の使用料の方はスポーツセンターの屋外を管理している業者がおりますので、そちらで対応可能と考えておりますので予算措置はしておりません。次の備品購入費、それぞれ必要と考え予算措置しております。めくっていただきまして、学習支援員もこちらも従前から施策的に必要な部分として措置しております。次に右ページ、(教育振興費・需用費)ですが国語のデジタル教科書は数年に渡ってのライセンスが希望だったんですが、これは約40万近くなるということで、単

年度、1年限りのライセンスの方に見直し予算措置とさせていただくもので、予算に組み込んでおります。で、その他はそれぞれ必要な物と措置しております。開きまして、小学校（教育振興費・委託料）に係わるものです。こちらは全て予算措置としております。次のページの備品購入費ですが1番・2番・3番のタブレット端末に係わるもの充電機器、こちらのそれぞれは31年度は32年度指導要領改訂に向けた過渡期にあるということで学校もそれに対する対応というのも大変な中でのタブレット端末っていうもの、実際学校経営上適当なのかどうなのかという部分を考えましてもう1年状況を見て見定めた中で次年度以降検討してまいりたいということで今回見送りさせていただいてます。7番目の五色つなひき、こちら教育員会で所管しておりますので、こちらの方を利用いただければなと考えております。で、9番目・10番目こちらで考えまして今回は見送りとしています。めくっていただきまして補助金の類は全て予算措置ということになっております。

中学校になります。中学校ですね1番から8番、今年度予算に組み込んでいます。めくっていただきまして、職員男子トイレの小便器、現状でやはり校舎改修の中で対応させていただきたいと思っておりますので今回見送りとしております。右ページの屋外の部分ですがこちらも校舎改修に伴って当然校舎改修に含まれる部分なので見送りとなっております。次、めくっていただいて備品に係る物です。配膳台はそのまま力学台車アルミ実験台、こちら6台要望であったんですが6台そのままということにならず半分として10万で予算措置ということになっております。折りたたみ式軽量スロープ・高齢者疑似体験教材セット・疑似体験妊婦ジャケット等はこちらレンタルで今まで対応しております。今回は購入してほしいという要望があったんですが、合わせましても高額となりますので見送り従前どおりレンタル対応させていただきたいと考えております。オープンレンジにつきましては、学校教材品ということで少し値段も高くなる傾向で、これは同等品ということで少しでも予算は調整できるようなことで3万9千8百円と3千円位の経費削減になろうかと思えますけれどもこちらで考えております。

右ページの備品で生涯学習センター陶芸窯他それぞれこちらの方、既に老朽化を迎えて窯が中々故障しがちだということで、こちらの方も合わせて要望してまいりたいと思っております。で、2番から9番もそれぞれ必要な物と考えておりますし、公用車の方もここに書いてある現行ではプリウス・パジェロミニ・トラックが教育委員会が所管する車輛です。パジェロミニは軽自動車です。こちらを更新していただきたいということで要望しております。めくっていただきまして郷土館燻蒸業務ですね。こちらの方は郷土館がここ数年で来館者が増えたということになると展示品がかなり古くなってきてい

る。燻蒸してはどうなのかなということが過去色々あったから今回こういう形で計上させていただいております。1番から12番までそれぞれ今回予算要望上必要なものと思い全てこちらの方を予算措置に回させていただいております。

それでは、議案第23号の予算要求について。(別紙資料「平成31年度教育関係予算書」により説明する。)

以上でございます。

○小林教育長

只今説明がありました、ご意見ご質問等がありましたらお願いしたいと思っております。

— 声なし —

○小林教育長

いかがでしょうか。

— 声なし —

○小林教育長

ございませんか。

— 声なし —

○小林教育長

では、無いようですので議案第23号は可決とすることでご異議ございませんか。

— 「はい」の声あり —

○小林教育長

ご異議がないということですので、議案第23号は可決といたします。

(日程番号5番 協議案)

○小林教育長

次に、日程番号5番、協議案について事務局より説明願います。

1番秩父別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について事務局より説明願います。

○笹木教育課長

はい。では、皆様のお手元の平成29年度実施事業行政評価一覧がございませぬ。内容について一つ一つ説明はいたしません、先ず28年度の評価を決定したものが載っています。あと、決算額、それで決算額は29年度のです。それで、評価の方は28年度のもので載っています。内容はまたお目通しいただいた中で次回までに事務局の方で評価をし、それを持って報告させていただいたものを皆様方にご審議いただくということでよろしゅうございませぬか。

— 「はい」の声あり —

○笹木教育課長

ありがとうございます。28年度の実施事業、29年度の実施事業の中で大きく変わった所だけかいつまんでご説明したいと思います。

資料の方が13ページになります。最後のページになります。大きく変わった要点としては、社会教育施設管理事業ということで、こちらの方はベルパークちっぷべつ屋内遊戯場、いわゆる「ちっくる」がオープンした年で、それに伴いましてこちらの方昨年と比べ2,961万2千円だったものが4,084万円ということでかなり事業費が大きく膨らんでおります。また、下段でございます。社会教育施設整備事業としまして生涯学習センター、こちらの耐震工事がございました。前年が139万5千円でありましたが、それが29年度6,838万2千円ということで大きく増えています。以上説明とさせていただきます。

○小林教育長

はい、よろしいでしょうか。

— 声なし —

○小林教育長

では、次2番目秩父別町業務改善計画（案）及び秩父別町の部活動の在り方に関する方針（案）について、私の方から説明したいと思います。資料は2つございますが、最初にですね、秩父別町業務改善計画（案）ですね、こちらの方からお話をさせていただきたいと思います。先の総合教育会議の中でもお話をさせていただきましたけれども、道内の各市町村の教育委員会に於いて国のガイドラインと道のアクションプラン等に基づいて年内を目途に業務改善計画と活動の方針を作らなければいけないというふうになっているところであります。それを受けましてこの度、私の方が案を作りましたのでご協議いただければなというふうに思っております。先ずですね、最初にこの業務改善（案）についてご説明したいと思います。こちらの方をご覧ください。先ず、表紙をめくっていただきまして1ページ目といいますか、そこに最初に道教委が作った教育職員の時間外勤務に係わる調査の結果が載っております。この結果から教職員の長時間労働の実態が明らかになり、その改善が求められるようになったわけでありまして、本町におきましても国や道のガイドラインやアクションプランに基づき業務改善計画を策定し、業務改善を推進することとしました。次1ページ目からですけども本町における業務改善計画というもので構成しております。例えば3のところにはですね教育委員会の役割として学校の取組とその振興と管理の支援それを努めることとなっておりますし、4にはそのための学校の役割を載せてございます。

それから5にですね業務改善期間はということで、これは今年度からということで平成30年度から32年度までの3年間にしたいというふうに記載でございます。それから2ページ目ですけれども、6業務改善計画が目指す目標ということで、こちらをご覧になってください。例えば週当たりの勤務時間が60時間を超える教員の数をゼロにする。それから定時退勤日を月2回以上設定するとか、学校閉庁日を年10日以上設置することを上げさせてもらいました。

次に、9番目具体的な取り組み内容についてということで取り組み内容として大きくA B C Dということで書いたんですけれども、Aが2ページ、BとCは3ページ、それからDは4ページなんですけれども大きくAが教職員が本来選ぶべき業務に専念できる環境整備、それからBは部活動に係わる負担の軽減、それからCは勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実、Dは教育委員会による学校サポート体制の充実の4つで構成させてあります。もう少し具体的にお話し申しますが、またAにいただきますけれども、Aでは学習支援員など学校課題に応じたスタッフの配置と、それから校務に要する時間の縮減、それから3番目になりますけれども地域と協働による学校を応援・支援する開設として平成31年度から導入を考えておりますコミュニティスクールへの導入をあげさせていただきました。それから次Bですけれども、Bでは部活動の休養日等の設定についてです。例えば学期中につきましては休養日を週当たり2日以上取ることや活動時間に至っては学期中は年平均約2時間程度と、それから休養日に至っては年3時間程度とすることといたしました。それから次Cではワークバランスを意識しての働き方の推進についてということ、それから学校では現在人事評価というものをやっているんですけれども、その人事評価の中に教職員の意識改革を狙ったそんなようなものを入れてもらおうと、それから先般お話ししました長期休業期間中に学校閉庁日を設ける。もう既に今年度も8月の13日から15日を閉庁日にいたしましたし、今後12月29日から1月4日までについても学校閉庁日を予定しているところであります。それから勤務時間を客観的に把握し集約するシステムの導入ということで、これにつきましては、今年度タイムカードを学校に導入し既に対応していただいているところであります。また、保護者・地域住民へのこうした働き方改革への理解の促進も大切ではないかということで、そこに項目をあげております。最後にDですけれども、ここでは教員の事務負担を増やす雑務というか調査業務等の見直しだとか、それから先ほどお話しした学校閉庁日につきましては現在町で使っております生涯学習カレンダーにも掲載するとか、それから勤務時間に関する制度の有効活用であったりメンタルヘルスの対策として年1回のストレスチェック

が大切かなということ、そこで上げているところでもあります。そして、当然学校行事の更なる精選と見直しを図ることも大事になってくると思いますので、そこで上げてございます。ちょっと雑駁にお話を申し上げたんですけど、以上が業務改善計画の案についてこのような骨子を作らせていただきました。全て国又は道ですね、アクションプランとかガイドラインに基づいて個立（こだて）をしておりますので、それを受けて形作っているところでもあります。その点を先ずご理解いただきたいと思います。

次にもう1つですね、部活動の在り方に関する骨子、もう1つ冊子があるんですけども、こちらの方ちょっとご覧になってください。これにつきましては結構細かく書いているんですけども、先程お話しした業務改善計画のBの部活動に係る負担の軽減についてちょっとお話しさせてもらった内容をより細かく、例えば運動部と文化部を分けてですね、それからさらにその部活動が統廃合するとか、それから合同でチームをどうするのかとかそんな具体的なことも含めて、また、顧問の役割とかですね、そんな具体的なことも含めてまとめさせていただいた形になっております。ですから実際指導のレベルの記したもので詳しい説明につきましては省略いたしますけれども骨子は先程お話しした趣旨が届くようにと、それを細部に至ってということで、今現在道の方でも同じように道教委が示す部活動の方針がありまして、それが今現在パブリックコメントを受けて素案を検討しているといった段階になっておりまして、これを作られている中身もですね、今お話しした道が示した部活動の方針の基本構想、基本素案というのかな、それを受けて作っているものです。ただ、道の方はですねそこに道立学校、つまり高校とですね中学校が並列して書かれてあるといった点が違いますので、本町の場合は中学校1校ですから、それをですね中学校にだけチョイスしてその視点に添ってですね整理した形でこのようにまとめさせていただきました。そのことをご理解いただければというふうに思っております。と、ということで大変雑駁なんですけれどもそういったことを示して今後行きたいな、それを受けて今後、特に中学校ではですね、この部活動指針については、それを受けた段階で部活動のことについて学校としてどうするんですかといった計画書をですね、簡単な様式に添って、それに書き込んでいただいて、さらに部活動が進む中で調節するなり改造を図るなり最終的にはその報告書みたいなことも上げるといった流れになっております。これを本町で勝手に作るわけではなく、道の方からそういった様式を示されていますので、それを学校の方に提示し、それに基づいて部活動の在り方について随時見直しを図っていくという検討していくという形になるかというふうに思います。何分にもですね全道179市町村全てですね、これは進んでおりまして管内あと残り10市町が現在検討段階

に入っているという所で、それ以外の市町については、もう既に完全に作り上げているという段になっています。そういった経緯もございますので、そのあたりを十分ご理解いただきながらこういったものを各学校にお示しするということについてご理解いただきたいというふうに思います。

ちょっと雑駁で分かりづらい所があったかもしれませんが何か質問等があればお受けしたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

— 声なし —

○小林教育長

既に改善計画につきましても、部活動の方針につきましても一応校長会の中でこういった押さえでどうでしょうかとある程度、これであれば学校としても特に大きな混乱を招くことなくうまく対応できるんでないかとそんな話を承った中でのこれまでの結果で作りに上げてきたプランでご理解いただきたいと思ひます。

○梅澤教育長職務代理

実際されるわけではないの。原案を作って、で、どうしようかという。

○小林教育長

一応ですね、これを一つたたき台にして、これ例えば保護者に配って見せるということではなくて、学校としてはおそらくこれを見ていただいて、この中で大事な部分、例えば小学校・中学校、中学校ではこういう部分が一応町として考えてるし、学校としてもそれを受けた上で部活動についてはこういうふうに指導していきたいというような形で、ま、保護者についてはA4用紙1枚程度に大雑把に中身が分かるような程度に書き換えていただいて、そういった形でお知らせするという形になるかと思ひます。

ただ一番大事なのは、週当たり何時間指導するんですかとか、休みの時はどうやって指導するんですかとか、そのあたりがどうしても保護者の目線というところかなり注目、一番知りたい事だと思ひますので、そこの部分ははっきりと町としても大体それだけ時間で、年間平均してそれだけの時間を守りたいということをはっきりとうたっていこうかというふうに思ひてます。それ以外の分については、まあ、全て国とか道の計画に基づいて作っているものですから、そのことを大きく逸脱しているとか、うちだけが特に注視してやっているとこのものでもないです。そんなような道教委からのお話だったので、それを受けて作るということでご理解いただきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。こんな形で学校と連携を図りながら、事を進めていきたいというふうに思ひております。

○梅澤教育長職務代理者

平成 30 年から 32 年度の期間に達成すべき目標は。

○小林教育長

60 時間。例えば先生方の超過勤務の時間が 6 時間を超えない程度にする。超えないようにするという事は、ゼロにしたいという声があるが、あの全国・全道挙げての目標なんですね。うちもそれに準じて、そういった事が無いようにしたい。

○梅澤教育長職務代理者

それに準じて本町も。

○小林教育長

そうです。一応 45 時間が過労死のボーダーラインなので、道の調査の結果 60 時間を超えている教員が結構いたんです。6 割とか 7 割とか。これはちょっと問題じゃないかということで、そういうことは無いようにしたい。調査の結果を見てゼロにしたいということなんです。共通の足並みとして考えているということになります。よろしいでしょうか。また何かあったらですね、適宜これは恒久的としてそのまま行きますよということではないので、訂正するところは訂正するとか、検討すべきところは検討するという形で進んでいきますので、その点も合わせてご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小林教育長

次に、3 番平成 30 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果公表について説明をお願いいたします。

○笹木教育課長

「平成 31 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果公表としまして、こちらの方は本日カラーのものがお手元にあるかと思ひます。要は、全国学力・学習状況調査と同じということでこちらの方はすでに全国で公表を受けて北海道もそれに倣って公表してほしいという姿勢ですね。本町も公表ということで皆様方のご理解をいただきまして、そういう形で対応していきます。体力・運動能力調査も同じような形で公表していくという北海道の姿勢でございますので、本町といたしましてもこれを公表というのはですね、プライバシーを考慮し、こちらの方は公表というのは前向きに捉えるということでですね、本町の子ども達に特に劣っているかということは特にないかと、今後学校としても子ども達の体力という部分について少し点数が悪いのであればそれを改善するという方向付けとして学校内でそういった子ども達が運動能力を継続的に検証し、それを改善策を構築していくものとして活用されればいいのかと思ひております。今回ここにあるものはあくまで参考

なんですよね。これが基本ですよっていうものが綴ってあるんですが、これ、それぞれ町によってどういうふうに出すかっていうと色々選択があります。なので本町としましてはそれに見合った形で保護者の方にもそういった部分を見て何が足りないのか、どういうふうにやっていくのかっていうようなところをですね、定番の中でただ点数だけ見るのではなくて、どういうふうに改善していけばいいのか、どういった部分が足りないのかな、じゃ学校ではどういうものを補っていくのかなというようなことを私どもは思っておりますので、それでこれは参考、よそではこういうもの使ってやっていますよとの例でございます。一番最後に基本フォーマットとして載っています。こういったものがレーダーチャートっていう、これ、学力・学習状況調査では、国語に何が、読み書きがそういった部分で出るんですけど、今回体力ということで得手不得手ってどうとかいうものがこのチャートになって出てくる。不得手であれば当然低く見えるようになりますので、これを参考にしながらいろんな物を見ることができます。今後におきましても平成30年のデータを公表しようということですね。ま、皆さん方のご審議いただきながらよろしく申し上げます。

○小林教育長

今年度調査については、済んでるんですけども結果がまだまとまっていないんです。それで一番最初にこういう調査を受けて、こんな形でまとめたいなという、サンプルですよ。これサンプルを今説明があったんですけども、それが一つと前の学力の時のお話でしたんですけども、人数の少ない市町村ですね、10人とか10人以下とか、これについては掲載しませんというそういった条件も付いてますので、うちの場合は特に20人こういったぐらいだったらいいでしょうけども、例えば4・5人とかについてはそれは載せませんと、そういった条件が入っておりますので、そうであれば一個人が特定されるとか一個人の結果が情報として流れていくってことがないので、その点をご安心いただけるのではないかというふうに思っています。形としては、そこに載ってるような、データーがそういうふうに個々の数値というよりは形ですね、どんなふうな傾向が見られるかっていうことと、あと分析結果が大枠、大雑把に全国とどれくらい差があるかとか、上回った下回ったとか、全道ではどうだったとか言うこと、それから、あと各市町村で取り組んでいる体力づくりの取組で、例えば教科体育でこういう風な指導を随時体育の時間に取り入れてやってる、縄跳びやるとか5分間でもやっていると、あとそれ以外の時間でもこんな部分で頑張ってますよっていうことがあれば、それが表記されるっていう程度のことになります。

ちなみに、今回公表しない市町村は確かにあるんですけど、全道で3町

ですね。

○梅澤教育長職務代理者

うちも去年まで。

○小林教育長

空知管内のうちだけです。それは確かに色々と懸案されることが多々あって、よくよく話聞いてみると、我々が懸念していることとはちょっと違うところの部分の道としては把握したいということで、足並みを揃えたいんだというようなことで、直接局の方からも課長さん始め担当者が来て行かれ話して行かれたんですけれど、今回その同じ様にできれば全道各市町村、皆参加してますよというところをね、それは全体であって逆に言うとまだ3つほど参加していないっていうのもちょっと格好悪いのでっていうのもあるのかもしれないけれど、ただ、これはそんなに公表したからと言って、一個人に不利益が出るっていうことはないだろう、そういう判断のもとで、これは協力いたしますということもある程度やっておかないと、というふうに思います。

— 声なし —

○小林教育長

よろしいでしょうか。

— 「はい」の声あり —

○小林教育長

ありがとうございます。

それでは4番目次期教育委員会についてお願いします。

○笹木教育課長（2月中旬以降の開催を提案し協議）

2月20日水曜日、15時30分からで決定します。

○笹木教育課長

内容としましては新年度予算と教育委員会の活動状況の先程の評価、あと教育行政執行方針という感じですね。

その後選挙も絡むので、4月の頭には臨時会ということになると思います。

○小林教育長

では、5番目その他、行事予定をお願いします。

○笹木教育課長

行事予定としまして、12月21日金曜日小中学校終業式、1月15日小中学校始業式ということになります。以上です。

○小林教育長

では、全体を通して皆さんからご質問等ありましたら、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

○梅澤教育長職務代理人

報告事項の中でメールメイトというのがありましたね、あれって全員、保護者の方は携帯電話を持っているんですか。

○小林教育長

うーんと、話の中では、メールメイトはほぼ。

○笹木教育課長

全員持っているようです。中学校はもう完全に登録完了。そして小学校はほぼ登録し、あと3件という状況だと聞いております。

○梅澤教育長職務代理人

じゃそれは管理が厳重管理しているだけ。メールアドレスの。それは教育長は入っていないのですか、それに。

○小林教育長

はい。

○笹木教育課長

入っておりません。教育長は指示を出す側の方になってますので。

○梅澤教育長職務代理人

あった方がいいのではないですか。

○笹木教育課長

緊急の場合は私の方に学校長からありますので、私を介して判断しますので、私は判断と決定事項を教育長に伝えますので。

○梅澤教育長職務代理人

じゃああのアドレスの管理だけ。

○小林教育長

どっからでも、要するに学校から発信するだけでなく、個人から全体にも発信できる。

○梅澤教育長職務代理人

みんなグループみたいで。

○小林教育長

そういったいろんなオプションがあって、付けるとまた値段も高くなるんでしょうけどね。簡単なのは一方通行で。

○梅澤教育長職務代理人

それは、教育長やってた方がいいのでは。

○笹木教育課長

うちは学校からの一方通行だけです。

○梅澤教育長職務代理人

みんなの声も聞ける。

○田丸委員

ちょっと興味あるな。

○梅澤教育長職務代理者

高校で前やった時に反対したんです。それで結局ホームページを立ち上げただけで、これを見てくださって連絡があつて。

○笹木教育課長

結局ホームページは見るっていうことをしないと、見なかったら終わってしまうんですよ。今回の震災の関係があつて、あれでちょっとやっぱりかなりまいっちゃったんですね、学校。なんとか入れてほしいと学校サイドから要望があつたので、じゃあ、すぐやろうとすぐ対応したんです。

○梅澤教育長職務代理者

全員持っているのならいいです、携帯と。

○小林教育長

ガラケーは。

○梅澤教育長職務代理者

大丈夫です。メールだから。

○小林教育長

いろいろとね、そんなようなこと、いろんなことを通して不安。昔、ホームページでいいのでないかという話で済んでたんですが、結構見ないというか。確かにパソコンのスイッチを入れて見ることがないということで、それではということで、携帯に行ったみたいな感じですね。またそのあたりの所を聞きながらですね、この間中学校の校長先生がすごくいいような話をしていました。

○笹木教育課長

携帯電話しかないという現状ですね。

○小林教育長

他にございますか。

— 声なし —

○小林教育長

はい、では無いようですので第5回秩父別町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございます。

午後4時05分閉会

